

# 平成 27 年度 担い手経営相談会(夏期)開催要領

群馬県担い手育成総合支援協議会

担い手(認定農業者等)の経営改善や経営確立の取組をフォローアップするために、税理士、社会保険労務士、市場関係者等の専門家(担い手支援スペシャリスト)による経営相談会を、日本政策金融公庫と合同で開催します。

1. 対象者 認定農業者(農業法人を含む)等の担い手。  
※ 代表者だけでなく、家族や構成員等も参加可能。

## 2. 相談項目

- (1) 農業経営の法人化に関する相談
- (2) 農業経営に関する税金、簿記、会計に関する相談
- (3) 雇用、労務管理、社会保険等の相談
- (4) 経営分析や診断 (9/14のみ実施)
- (5) 青果物流通、販売に関する相談
- (6) 農産加工品等の商品、デザイン開発の相談 (9/24・9/25のみ実施)
- (7) 農業金融、融資に関する相談

## 3. 申込方法

別紙の「担い手経営相談会相談カード(兼相談申込書)」に必要事項を記入のうえ、以下の開催日程の申込締切までに郵送・FAX等にて、群馬県担い手育成総合支援協議会へお申込み下さい(相談無料。ただし事前の申込が必要です)。

お申込み内容に応じて、後日、主催側から来場時間帯を指定させていただきます。

## 4. 開催日程

	開催日時	相談対応者	申込締切
第1回	平成27年 9月14日(月) 13:00~16:00	①税理士、②社会保険労務士、③中小企業診断士、④市場・流通関係者、⑤日本政策金融公庫の職員	平成27年9月4日(金)
第2回	平成27年 9月24日(木) 13:00~16:00	①税理士、②社会保険労務士、③市場・流通関係者、④日本政策金融公庫の職員	
第3回	平成27年 9月25日(金) 13:00~16:00	①税理士、②社会保険労務士、③市場・流通関係者、④日本政策金融公庫の職員	

5. 開催場所 群馬県公社総合ビル 1階 東研修室  
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7

6. 問い合わせ 群馬県担い手育成総合支援協議会(担当:群馬県農業会議 佐藤)  
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル内  
TEL:027-280-6171 / FAX:027-255-6461

(別 紙)

## 平成 27 年度 担い手経営相談会(夏期)相談カード (兼 相談申込書)

群馬県担い手育成総合支援協議会 行  
(FAX:027-255-6461)

平成 年 月 日

### 1. 参加希望日

開催日	希望日 ※左記開催日から選んでご記入下さい。	申込締切
9月14日(月) 9月24日(木) 9月25日(金)	(複数日記入頂いた場合、主催側で指定させていただきます)	9月4日(金)

※ 相談件数・内容により、日程変更や当日お待ち頂く場合がありますのでご了承下さい。

### 2. 相談者の概要

連絡先	住所：〒 TEL： FAX： 携帯電話：		
相談者名 法人名 組織名	認定農業 者の有無	有 ・ 無	
	青色申告 の有無	有 ・ 無 (青色申告特別控除額： 万円)	
相談者の 経営内容 (部門・規模)	経営区分	個人 ・ 法人	

### 3. 経営を行う中で抱えている課題・問題など、相談したい内容をご記入下さい。

相談したいテーマ (該当番号に○。複数可)	具体的な内容
1 経営の法人化 2 税金・簿記・会計 3 雇用、労務管理、社会保険 4 経営分析や診断 5 青果物の市場流通、販売 6 農産加工品等の商品・デザイン開発 7 農業金融、融資	

※相談内容のスペースが不足する場合は、続紙を付けてご記入下さい。